

公共事業再評価調書

所管課： 海岸防災課

1 事業概要	事業名： 宮城海岸 高潮対策事業				
	事業種別： 高潮対策事業	事業主体： 沖縄県		当初事業期間： H16 ～ H25	
	事業箇所： 北谷町	根拠法令： 海岸法		事業期間： H16 ～ H26	
	(当初) (2,000) 総事業費(百万円)： 1,650	費用内訳： 補助 9/10		(当初) (L=1,350m) 事業量： L=1,540m	
(整備目的)	当海岸一帯は、本土復帰以前に民間による埋立造成の一環として、リーフ直前まで直立防波堤が築造された。その後、県事業で消波ブロックを設置したが、リーフ直前まで埋立が行われたため、台風時には沖波が直撃する状況にある。 このような状況から高潮等による越波被害を防止するために、海岸保全施設を整備し、背後地の保全を図る。				
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業採択後10年間を経過 <input type="checkbox"/> ② 事業採択後5年間を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③ 再評価後一定期間(年)を経過 <input type="checkbox"/> ④ 事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤ その他 ()				
3 再評価に至った主な要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ① 用地取得の困難 <input type="checkbox"/> ② 調査・設計の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ③ 事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④ 予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤ 手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥ 他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦ 整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧ 当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨ その他 () 整備地区の追加に伴う、事業期間の増。				
4 事業の 進捗状況 (H25. 3末時点)	項目	事業費(百万円)	整備 (m)	用地取得(千㎡)	
計画	1,650	1,540.0	—		
実施済	1,460	1,263.0	—		
率	88 %	82 %	—		
5 事業効果の 評価指標 (検討年 50年 [供用期間]) (基準年H25年) (単位:百万円)	① 一般資産被害額	25,125	① 建設費	1,570	
	② 公共土木施設等被害額	45,225	② 維持管理費	393	
	③ 公益事業等被害額	754			
	総便益(浸水防護便益)	71,104	総費用	1,963	
	基準年換算 (B)	29,374	基準年換算 (C)	2,061	
	費用便益比 (B/C) = 29,374 / 2,061 = 14.2				
6 事業を巡る 状況の変化	① 社会・経済： 北谷町が、事業区間北側に位置する無願埋立地跡地について跡地利用計画を策定しているところであり、隣接する砂辺馬場公園の利用促進や、交通アクセス、自然環境等を考慮した整備を検討していることから、当初無願埋立地の手前まで計画していた護岸延長を、当該地区を含む計画に変更した。 ② 地元・自治体： 台風時に高潮・越波被害が生じているため、北谷町から海岸整備に関する要望がある。 ③ 利害関係者： 特になし。				
7 事業の必要性・効率性	① 事業の必要性・緊急性・有効性など： ・未整備区間については、無願埋立地前面の護岸であり、当該箇所は北谷町が跡地利用計画を策定していることから、護岸の改良により防護機能を確保し、高潮等による越波被害を防止する必要がある。 ・当海岸は、全国有数のダイビングスポットであり、その他にもサーフィン・ジョギング・散策コースなどでも特に利用度の高い海岸となっている。 また、未整備区間の水叩きを整備し、馬場公園と連続することで当海岸一帯のウォーキングネットワークがつながり、地域住民等のニーズに応じた海岸になることが期待できる。 ② 事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減)： 当該事業は、平成25年度末には約91%(整備延長ベース)が整備済みとなる見込みである。事業は順調に進捗しており、平成26年度に完成予定である。また、海岸全体を整備することで、当該地域の防護機能の確保と連続的な海岸利用の向上が図られるため、引き続き現計画での推進が効率的である。 ③ 事業効果の発現状況： 現在(平成24年度末)、1,263mが整備されたことで、整備済み区間では越波被害や浸水被害の報告は無く、防護機能が確保されている。また、背後の町道と一体的に整備を進めており、水叩き部のインターロッキング舗装や東屋の整備等、海岸一帯の高質化を図っている。既設護岸は消波護岸であったが、階段やスロープを整備することにより海岸へのアクセスも容易になり、親水性も高まっている。				
8 今後の対応・見通し	① 事業計画等： 平成26年度も継続して残区間の護岸整備を進め、現在の整備計画案で、予定の事業期間での完了を目指す。 ② 対住民関係： 特になし。 ③ 執行体制等： 現在の組織体制で問題なし				
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ① 事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ② 事業継続(見直し) <input type="checkbox"/> ③ 事業の中止				